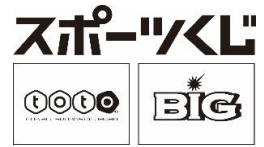


令和元年度 スポーツリーダー養成講習会
兼 スポーツ少年団認定員養成講習会
＜大阪府Bコース＞ 開催要項



- 1 目的 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するための「スポーツリーダー」養成を目的とする。
併せて、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。
- 2 主催 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人大阪府スポーツ協会 大阪府スポーツ少年団
- 3 後援 スポーツ庁
- 4 会場 大阪教育大学 天王寺キャンパス
〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町4-88
(JR天王寺駅、地下鉄天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅下車、徒歩約10分。)
- 5 講習期日 令和2年1月18日(土)・19日(日)
- 6 参加条件 (1)令和元年度スポーツ少年団に指導者登録している者。
(2)次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれ、市町村少年団本部長が推薦する者。
(3)日本スポーツ協会公認「スポーツ指導者」資格保有者で市町村スポーツ少年団本部長の推薦がある者。
(4)認定員資格の復活を希望し、市町村スポーツ少年団本部長の推薦がある者。(但し、指導者未登録期間が2年までの者)
※(3)(4)の参加者は、養成科目のうち、第1・2・3章のみの受講で、資格認定を行う。
- 7 募集人員 100人(厳守)(定員を超えた場合は下記により調整する)
(1)新規団は3人まで優先
(2)団存続に係る有資格者(2人)の欠ける人数まで優先
(3)上記以外の人数枠は抽選により決する。
常任理事立ち合いで、市町村からの受付順に番号を付し抽選する。
- 8 申込期限 市町村本部受付締め切り11月 日() 厳守のこと
- 9 申込方法 (1)別添申込書に必要事項を記入のうえ申し込むこと。
(2)日本スポーツ協会公認「スポーツ指導者」資格保有者で「スポーツ少年団認定員」の資格認定を希望する者は、有資格証明書(認定書)を「スポーツ少年団認定員」資格認定推薦書(様式①)に添えて申し込むこと。
(3)上記の6の(4)で認定員資格の復活を希望する者は、「スポーツ少年団認定員」資格復活に関する推薦書(様式②)を添えて申し込むこと。
※受講希望者は所属市町村事務局へ申し込むこと
(住所は受講者の住所を記入すること)
- 10 参加料 3,300円(テキスト代1,100円を含む)
振込口座：申込時に市町村本部に確認してください。
受講決定通知発送(12月12日)後のキャンセルはできません。

- 11 受講決定 12月12日(木)頃に受講決定通知を、テキストブック・ワークブックと共に申込者個人あてに郵送する。(受領後は自宅学習を行うこと)
 ※12月18日(水)以降になっても届かない場合は大阪府スポーツ協会に照会
 ※公益財団法人大阪府スポーツ協会 大阪府スポーツ少年団事務局
 TEL06-6643-5234 FAX 06-6630-6110

章	科目(内容)	時間数(h)		
		集合講習	自宅学習	計
1	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1
2	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1
3	運動適性テスト	1.5		1.5
4	指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
5	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
6	トレーニング論 I	1.0	2.25	3.25
7	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	2.0	4.5	6.5
8	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
合計		14.0	21.0	35.0

- 13 実施方法 1コースにつき、11科目の集合講習(14時間)と自宅学習(21時間)を実施する。
- 14 教材 教材は公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行する『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』および『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』で各1部を受講決定者に送付する。
- 15 検定試験 本講習会の全日程をすべて受講した場合は、検定試験を受けることができる。
 (1) 試験は、テキスト・資料などの持ち込みは可能であるが、受験者同士の相談等は厳禁とする。不正行為が発覚した場合は、即刻退場とし、不合格とする。
 (2) 検定試験時間は60分とする。やむを得ない遅刻の場合は20分以内に限り認める。開始20分を経過した後、退室を認める。
 (3) 試験は、50問(選択問題)で100点満点とし、60点以上で合格とするが、70点未満の場合は、指導者研修交流大会への参加が必須となります。
 ※ 可否結果通知および認定証等交付について
 ・1月23日(木)までに追試連絡がなかった場合は合格とし、2月2日(日)開催の「スポーツ少年団指導者研修交流大会」で認定証・認定員章および指導必携書を交付する。
 ・60点未満の場合は、追試が必要で本人に文書で連絡します。
 (追試実施日時 2月2日(日)午前10:00~11:00 予定)
 追試合格後、指導者研修交流大会への参加が必須となります。
- 16 資格認定 検定試験に合格した者に対して、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」及び「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
 スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。
- 17 その他 1) 受講に関する詳細は、受講決定者に通知する。
 2) 車での来場は避けること。(受講者用の駐車場はありません)
 3) 集合場所・集合時間・携行品等の詳細は、後日お知らせします。